

## 群馬お肉の祭典 2022 in TAKASAKI

## 飲食販売出展 申込書

## i. 申込み内容をご記入ください

出展	「群馬お肉の祭典2022」飲食販売ブースに出展する 出展料 <b>120,000円</b> (税抜)	小間数 (最大1小間まで)	
		1	小間

## ii. 出展屋号 (社名板に明記する屋号) をご記入ください。

屋号	※社名板に明記する屋号です
----	---------------

## iii. 出展に際して、下記事項の同意が必要となります。同意がない場合での出展はできません。必ずご確認ください。



当店は、会期全日程（3日間）出展します。



当店は、食中毒などの事故に備える保険に加入しています。または、加入していない場合は、イベントまでに必ず加入いたします。（未加入の場合、委員会から保険会社をご紹介します）



当店は、高崎市保健所に申請し、許可を得たメニューのみ販売します。



当店は、食中毒を出さないために食品衛生管理を徹底し、万が一、当店の管理不足が原因で食中毒が起きた場合に、その責任を持ちます。



当店は、群馬県内に実店舗をかまえる店舗です。（肉料理、食肉、食肉加工品などの販売店舗）



当店は、貴委員会と「反社会的勢力の排除に関する覚書」を締結します。



当店は、要項にある新型コロナ感染症対策に関する「出展者・出演者・運営スタッフガイドライン」を遵守します。

群馬お肉の祭典実行委員会 御中

当社は、上記（iii.）に表記の事項に同意し、「群馬お肉の祭典2022 in TAKASAKI」への出展を申し込みます。

2022年 月 日

会社名

所在地

代表者名

㊞

責任連絡者名

TEL

FAX

E-MAIL

# 保健所提出書類

提出日 / 2022年 月 日 ( )

会社名		担当者		電話	
-----	--	-----	--	----	--

※メインメニュー・サブメニュー・ドリンクなど、必ず出品する全メニューをご記載ください。

取扱者名	取扱品目	原材料	仕入先	仕込場所 (許可施設の場合は、製造所の名称、所在地並びに許可番号)	仕込方法 (下処理方法) (完成品の販売の場合は、斜線)	現地での調理方法	食品・器具保管庫		ふた付廃棄物容器
							食品	器具	
							・専用棚 ・専用容器 ・保冷保管庫 ( ) ・その他 ( )	・専用棚 ・専用容器 ・その他 ( )	
							・専用棚 ・専用容器 ・保冷保管庫 ( ) ・その他 ( )	・専用棚 ・専用容器 ・その他 ( )	
							・専用棚 ・専用容器 ・保冷保管庫 ( ) ・その他 ( )	・専用棚 ・専用容器 ・その他 ( )	
							・専用棚 ・専用容器 ・保冷保管庫 ( ) ・その他 ( )	・専用棚 ・専用容器 ・その他 ( )	
							・専用棚 ・専用容器 ・保冷保管庫 ( ) ・その他 ( )	・専用棚 ・専用容器 ・その他 ( )	

**【記入例】**

提供品目一覧表 ※表を完成してください。

取扱者名	取扱品目	原材料	仕入先	仕込場所 (許可施設の場合は、製造所の名称、所在地並びに許可番号)	仕込方法(下処理方法) (完成品の販売の場合は、斜線)	現地での調理方法	食品・器具保管庫		ふた付廃棄物容器
							食品	器具	
例 〇〇屋	焼きそば	めん	××スーパー	〇〇屋 高崎市 高崎市指令生活衛生課 第1-〇〇〇号 飲食店営業(一般)	野菜の皮むきをし、カットする(冷蔵保管)	焼く	・保冷保管庫 (クーラーボックス)	・専用容器	あり
		野菜	△△青果店						
		豚肉	〇〇精肉店						
例 〇〇屋	〇〇弁当	自社製品		〇〇弁当〇〇工場 高崎市 高崎市指令生活衛生課 第1-〇〇〇号 飲食店営業(弁当)	/	完成品の販売	・専用容器 ・保冷保管庫 (冷蔵ショーケース)		なし

※記入欄が足りない場合はコピーして使用して下さい。

※フーズ毎に設置の場合記入する

## 店舗情報記入用紙 (掲載原稿)

会社名	
担当者	
電話	
提出日/2022年 月 日( )	

i. 出展するお店の実店舗情報をご記入ください。(公式ホームページに掲載いたします。)

【店舗名】 \_\_\_\_\_

【住所】 \_\_\_\_\_

【TEL】 \_\_\_\_\_

【ホームページURL】 \_\_\_\_\_

【店舗セールスコピー】

店舗のこだわり、人気メニューなど実店舗に関するPRを100文字以内でご記入ください。

**【100文字】 ※注意：実店舗の情報をご記載ください。**


ii. 下記素材データをお送りください。公式ホームページ・公式ガイドブックに掲載いたします。

- ① 店舗ロゴデータ
- ② 店舗外観または内観写真

※ロゴ・写真データは下記メールアドレスにお送りください。

imai@j-tr.jp / 上毛新聞TR 今井宛て

## メニュー記入用紙 (掲載原稿)

会社名			
担当者			
電話			
提出日/2022年 月 日( )			

i. 販売するメインメニュー（肉料理）をご記入ください。A・B 2品まで記載可能です。実際に出品いただくメニューをお願いします。  
 ①～⑥すべての項目をご記入ください。ご記入いただいたメニュー、PR、写真は公式ホームページ・公式SNSに掲載いたします。

### メニュー A

【①メニュー名】 \_\_\_\_\_ 【②販売価格】 \_\_\_\_\_

【③提供の目安時間】 1人前約 分 秒 【④実店舗で販売する商品か?】  /

【⑤地産地消】 ※該当する場合、食材名と産地（群馬県産、または、高崎産）を記入 ※該当しない場合、記入不要

【⑥PR】 出品メニューのこだわり、セールスポイントなどのPRを50文字以内でご記入ください。

【50文字】 ※注意：メニューAの情報をご記載ください。									

### メニュー B

【①メニュー名】 \_\_\_\_\_ 【②販売価格】 \_\_\_\_\_

【③提供の目安時間】 1人前約 分 秒 【④実店舗で販売する商品か?】  /

【⑤地産地消】 ※該当する場合、食材名と産地（群馬県産、または、高崎産）を記入 ※該当しない場合、記入不要

【⑥PR】 出品メニューのこだわり、セールスポイントなどのPRを50文字以内でご記入ください。

【50文字】 ※注意：メニューBの情報をご記載ください。									

ii. 下記素材データをご入稿ください。公式ホームページ・公式ガイドブックに掲載いたします。

- ①メニューAおよびBの写真
- ②地産地消の場合、食材の写真（なければ不要）

※写真データは下記メールアドレスにお送りください。

i m a i @ j - t r . j p / 上毛新聞TR 今井宛て

※公式ホームページのスペースの状況により、上記原稿のいずれかの掲載を省略することがございます。予めご了承ください。

## 反社会的勢力ではないこと等に関する覚書

群馬お肉の祭典実行委員会（以下「甲」という。）と \_\_\_\_\_（以下「乙」という。）は、甲と乙の間で現在締結し、または将来締結する業務委託契約等すべての契約（他の名称、およびその後の変更等も含み、以下「原契約」という。）に関し、下記のとおり覚書を締結する。

### 記

第1条 乙は、甲に対し、次の各号の事項を確約する。

- ① 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、暴力団員でなくなってから5年を経過していない者その他左記に準ずる者（以下「反社会的勢力」という。）ではないこと。
- ② 現在又は将来にわたって、前号の反社会的勢力又は反社会的勢力と密接な交友関係にある者（以下、「反社会的勢力等」という。）と次の各号のいずれかに該当する関係がないこと。
  - ア. 反社会的勢力等によって、その経営を支配される関係
  - イ. 反社会的勢力等が、その経営に実質的に関与している関係
  - ウ. 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加えるなど、反社会的勢力を利用して
  - エ. 反社会的勢力等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係
  - オ. その他役員等又は経営に実質的に関与している者が、反社会的勢力等との社会的に非難されるべき関係
- ③ この契約が終了するまでの間に、自ら又は第三者を利用して、この契約に関して次の行為をしないこと。
  - ア. 暴力的な要求行為
  - イ. 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - ウ. 取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
  - エ. 風説を流布し、偽計又は威力を用いて甲の信用を毀損し、又は甲の業務を妨害する行為
  - オ. その他前各号に準ずる行為

第2条 乙が、次のいずれかに該当した場合には、甲は、何らの催告を要せずして、原契約を解除することができる。

- ① 前条の確約に反する事実が判明した場合
- ② この覚書を締結した後に乙又はその役員が反社会的勢力等に該当した場合

第3条 甲は、前条の規定に基づき原契約を解除した場合、乙に損害が生じても、賠償責任を負わないものとする。

第4条 甲は、第2条の規定により原契約を解除した場合、自らに損害が生じたときには、当該損害の賠償を乙に請求することができる。

本覚書は正本2通を作成し、甲・乙記名押印のうえ、各々1通を保有する。

年 月 日

甲	住所	群馬県高崎市本郷町12番地
	氏名	群馬お肉の祭典実行委員会 実行委員長 大熊 章之
乙	住所	
	氏名	



# 記入見本

## 反社会的勢力ではないこと等に関する覚書

群馬お肉の祭典実行委員会（以下「甲」という。）と 株式会社ABCD（以下「乙」という。）は、甲と乙との間で現在締結し、または将来締結する業務委託契約等すべての契約（他の名称、およびその後の変更等も含み、以下「原契約」という。）に関し、下記のとおり覚書を締結する。

### 記

第1条 乙は、甲に対し、次の各号の事項を確約する。

- 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、暴力団員でなくなつてから5年を経過していない者その他左記に準ずる者（以下「反社会的勢力」という。）ではないこと。
- 現在又は将来にわたつて、前号の反社会的勢力又は反社会的勢力と密接な交友関係にある者（以下、「反社会的勢力等」という。）と次の各号のいずれかに該当する関係がないこと。
  - 反社会的勢力等によって、その経営を支配される関係
  - 反社会的勢力等が、その経営に実質的に関与している関係
  - 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加えるなど、反社会的勢力を利用して
  - 反社会的勢力等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係
  - その他役員等又は経営に実質的に関与している者が、反社会的勢力等との社会的に非難されるべき関係
- この契約が終了するまでの間に、自ら又は第三者を利用して、この契約に関して次の行為をしないこと。
  - 暴力的な要求行為
  - 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - 取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
  - 風説を流布し、偽計又は威力を用いて甲の信用を毀損し、又は甲の業務を妨害する行為
  - その他前各号に準ずる行為

第2条 乙が、次のいずれかに該当した場合には、甲は、何らの催告を要せずして、原契約を解除することができる。



- 前条の確約に反する事実が判明した場合
- この覚書を締結した後に乙又はその役員が反社会的勢力等に該当した場合

第3条 甲は、前条の規定に基づき原契約を解除した場合、乙に損害が生じても、賠償責任を負わないものとする。

第4条 甲は、第2条の規定により原契約を解除した場合、自らに損害が生じたときには、当該損害の賠償を乙に請求することができる。

本覚書は正本2通を作成し、甲・乙記名押印のうえ、各々1通を保有する。

2022年5月〇日

甲	住所	群馬県高崎市本郷町12番地	
	氏名	群馬お肉の祭典実行委員会 実行委員長 大熊 章之	
乙	住所	群馬県〇〇市〇〇町1234	
	氏名	株式会社ABCD 代表取締役 〇〇 〇〇	